令和８年度　佐野中学区市政懇談会

日時：令和８年７月１１日（土）　１０：００～１１：３０

場所：佐野コミュニティセンター

【事前質問】.....1
1　公園の遊具設置について（柏野自治会）.....1
（公園緑地課回答）.....1
2　移動販売，スマイルあおぞらバスの利便性向上について（柏野自治会）.....1
（１）買い物支援事業（㈱カスミの移動販売）について.....1
（高齢福祉課回答）.....1
（２）スマイルあおぞらバスの利便性向上について.....2
（プロジェクト推進課回答）.....2
【懇談内容】.....3
1　部活動の地域展開について（高野小貫山自治会）.....3
（教育長回答）.....3
（意見）.....3
2　市報について（上高場自治会）.....4
（企画部長回答）.....4
3　屋外照明灯の取扱いについて（佐和駅前自治会）.....4
（都市建設部長回答）.....4
（市民生活部長回答）.....5
4　防犯カメラの設置補助について（常葉台自治会）.....5
（市民生活部長回答）.....5
5　広域避難計画について（個人参加）.....6
（市民生活部長回答）.....6
（再質問）.....7
（市民生活部長回答）.....7
6　運動会・体育祭の平日開催について（常葉台自治会）.....7
（教育長回答）.....8
（再質問）.....8
（教育長回答）.....8
（市長補足）.....8
7　デコ活について（個人参加）.....9
（経済環境部長回答）.....9

【事前質問】

１　公園の遊具設置について（柏野自治会）

自治会内には小さな子どもさんのための遊具が無い状況。少子化対策の一つとしても小さな子どもさんが遊べる遊具の設置をお願いしたい。大掛かりな遊具設置が予算的に難しければ小規模なもので良いので柏野公園の一部に設置して頂けないか。

（公園緑地課回答）

柏野団地内への遊具設置要望につきましては，かねてより多角的な見地で市と自治会とで検討を行ってきたところでございます。そして，市は昨年度，新たな遊び方として，柏野公園でバドミントンセットや輪投げといったいわゆるレクリエーション用品を使って遊ぶという提案をさせていただきました。

この遊び方につきましては，ブランコや滑り台といった既成の遊具と比べ導入しやすいことや，地元の方々で良好に管理していただいている公園の芝生広場を使い大人と子どもが一緒になって遊ぶことができるなどの利点がありますことから，レクリエーション用品の配備が早期に実現できるよう，自治会と管理方法等詳細を今後協議してまいりたいと考えております。

また，ご意見がありました小さな滑り台やブランコといった遊具の設置につきましては，今後，柏野公園が小さなお子さんの遊び場となるよう，市と地元とで共に創り上げていく過程の中で効果的となる遊具設置の検討を行ってまいります。

２　移動販売，スマイルあおぞらバスの利便性向上について（柏野自治会）

（１）買い物支援事業（㈱カスミの移動販売）について

柏野自治会館で行われている㈱カスミの移動販売の回数を増やすなど，利便性を向上させてほしい。

（高齢福祉課回答）

本事業は，移動販売のニーズの高まりを受け，買い物に困難を感じる高齢者等を支援するとともに，移動販売を通して外出支援，地域交流を図り，見守り活動を推進することを目的として，㈱カスミと市とで協定を締結し，開始しました。

開始当初は，自治会関係者の皆様にご協力いただきながら，集会所等の公共施設のみで実施しておりましたが，市民の方々からの要望を受け，現在は民有地を含む市内４４か所で移動販売を行っております。

柏野会館におきましては，これまで多くの皆様にご利用いただいていることを受け，昨年７月に販売時間を延長するなどの見直しを実施いたしました。

このように，より効果的で持続的な事業運営のための見直しを随時実施しており，㈱カ

スミと協議の上，販売場所の変更をするなど，概ね年に１回のペースで運行スケジュールを更新しております。

今回いただいたご要望についても，具体的な販売の頻度や時間のご希望がございましたら，高齢福祉課までお申し付けください。

なお，協議の結果，ご希望にお応えすることができない場合もございますので，予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後もより効果的な事業運営を目指し，地域の皆様のニーズに応じた柔軟な対応に努めながら，事業を行ってまいります。

（２）スマイルあおぞらバスの利便性向上について

乗車率向上のための運行頻度の見直し等を検討いただきたい。

（プロジェクト推進課回答）

スマイルあおぞらバスは，生活交通として，公共施設，病院，スーパー，住宅地を巡りながら，基幹交通である鉄道駅へ接続することで，通院や買い物など日常生活の移動を支える交通手段として運行しております。

柏野自治会地内を運行している「佐和コース」は，平成２４年１２月に運行を開始し，佐和駅へのアクセス向上を目的として，「佐和・稲田循環」，「柏野・さわの杜・常葉台団地循環」，「田彦地区・ヨークタウン循環」の３つの小循環を交互に運行しております。

運行開始からの成果につきましては，佐和コース全体の利用者数は年々増加傾向にあり，運行開始の翌年度である平成２５年度は６，２８５人でしたが，令和７年度は９，０６８人となっております。

通院や買い物など，日常生活における移動手段として，地域の皆様に継続的にご利用いただいていると考えており，生活交通として一定の役割を果たしているものと認識しております。

ご意見をいただきました運行頻度の見直しにつきましては，時間帯ごとの需要や利用実態等を確認しながら検討してまいりますが，他の小循環の運行頻度への影響や，運転手確保，車両運用等の課題もあることから，総合的に判断していく必要があると考えております。

今後も，地域の皆様からご意見を伺いながら，利用状況の把握や検証を継続し，乗車率向上や運行の効率化を図るとともに，スマイルあおぞらバスが日常生活に密着した使いやすい移動手段となるよう努めてまいります。

【懇談内容】

１　部活動の地域展開について（高野小貫山自治会）

現在中学校で部活動の地域展開が推進されているかと思いますが，これは私の個人的なイメージですが，リソースが結構足りていないのではないかと勝手に想像しています。そしてそのリソースを補う上で，地域に何か期待や要望することがあれば教えていただけないかなと思います。

（教育長回答）

まず地域でやっていただけるという趣旨でよろしいでしょうか。本当にありがたいお話しで恐縮ですけれども，全国的な課題はやはり運営団体と指導者の問題です。

指導者には当然謝金がかかりますので，何とか工面できればそれに越したことはないんですが，基本的には受益者負担の原則の活動ですので，参加者のご家庭からいただいているところです。

また，中学校には今まで音楽系を含めて１３種目しかございませんでした。それ以外の活動は小さいころからやっていても，中学校になるとその種目が無いということで，辞めざるを得ない方も今まではいらっしゃいました。そのため，今までに中学校にあった１３種類以外の様々な種目について，やっていただけるような団体さんがありましたら，子供たちは豊かな中から選べるようになるのではないかと考えております。

現時点でなぎなたや邦楽，防災など，１３種目以外の種目が出てきていますので，子供の可能性を引き出すことのできるように，さらに多種多様な種目について，クラブを立ち上げていただいて教えていただければ，一番ありがたいと思っております。

その他には遠征の際の送迎の問題。これは地域全体できればそれに越したことはないですが，そこは責任問題も出てまいりますので，難しくそれぞれにお任せするしかないと思います。

もう１つ強いて言えば，湊地区では将来平日も部活動が無くなり，地域クラブ活動に移行することを想定して，中学生の放課後の居場所づくりをすでに始めています。児童館など４ヶ所ぐらいの施設を用意してくれています。そのようなことも，地域の方にお願いできるとありがたいと考えております。

（意見）

今ちょっと関心があったのは防災です。自治会で非常に関心が高く，人の問題は自治防災に関して一応防災士何人かいますので，そういった形でよければ枠組みを作れるかなと思いました。

あと居場所づくりは，当自治会に一応集会所ありますので，居場所として規約を少し直す必要はありますが提供できると思います。

２　市報について（上高場自治会）

以前,担当課にも要望は伝えましたが,市報の表紙の件で一言申し上げたいと思います。内容は人物が１人の表紙を作らないでもらいたいという事です。１人の表紙であると非常にクローズアップされます。やはり市報ですから，集団で表紙を飾るという風にしていただきたいです。

（企画部長回答）

今，ありましたお話は担当課より私も伺っております。市報の表紙の取り扱い方，それから記事に関しても，楽しいことばかりじゃなくて深刻なものもあったりする。よく考えて，市報を構成して発行してもらいたいというお考えであると受けとめております。

今，市報の表紙につきましては，市民の顔，個性，表情そういったものを取り上げて，開いてみたくなる表紙として担当が考えて，毎月２回作っているものでございます。

おっしゃるご意見も多種多様な中の１つと考えておりますので，市報の構成につきましては，編集会議をしながら，どういったものを取り上げていくかということで考えさせていただきたいと思います。ご意見も必ずその編集会議の中で考えさせていただきたいと思います。

３　屋外照明灯の取扱いについて（佐和駅前自治会）

ひたちなか市道の街路灯の窓口は道路管理課，防犯灯は市民活動課，そして県道の街路灯は大宮土木事務所です。私のエリアにはこの３つがあります。いろいろ会員からご指摘があるため，この相談窓口を特に市は１つにできないか伺いたいと思います。

（都市建設部長回答）

まず屋外照明は一般に街灯を言われているものがあり，その中に道路についている照明や公園その他いろんなところに照明施設はありますけれども，確かにおっしゃるように管理がかなり複雑に分かれていることは承知しております。道路照明として必要な交差点や幹線道路に連続して設けられているものなどが一般に道路照明，小規模なものが街路灯と呼んでおります。

またその他に，防犯のために夜暗いところを明るくするような照明は，自治会で設置していただいているところもございます。街路灯と防犯灯は今ＬＥＤ化が進んでおり，あまり見分けがつかないところもございます。

よって，ここが暗いから街灯を設置したいなどのご相談いただいた際には，道路管理課または市民活動課で所管は分かれておりますけれども，どちらの窓口にお越しいただいても情報は共有させていただきます。

また街路灯の道路照明の場合の設置要件は，例えば道路幅員が５メートル以上あって交通のために必要な場所と，ある程度ルールを決めてございますので，それに適合しない場

合ですと，防犯灯で対応していただきたいということで，ご案内はさせていただいておりますので，窓口については確かに２ヶ所ございますが，ご相談はどちらにいただいても，お答えできるような体制はとっておりますのでよろしくお願いいたします。

（市民生活部長回答）

ただいま都市建設部長から説明ございましたように，内部で十分な連絡協力体制を整えておりますので，どちらにお話をいただいても，よろしいかなと考えているところございます。

行政として主体的になって設置する幹線道路などの道路照明と住宅などの生活空間に設置する防犯灯は，大元をたどりますと，昭和３０年代に閣議決定されました防犯灯等整備対策要綱というのがございます。昭和でやはり街が暗く，防犯の安全上早急にこういったものの整備が必要ということでした。そしてその中に謳われているのは，民間が設置するものについては，市が主体的となって積極的に支援するという形になってございます。そのため，設置またはランニングコストに係る補助金を積極的にやってきたことが長きにわたり続いていております。これは全国的な取り組みになってございます。

また近年においては，物価高騰で電気料も上がりまして，市では令和４年度から５ヵ年にわたりそれなりの補助金をご用意させていただき，またＬＥＤ化に伴う支援などもさせていただいているところでございます。

そういった時代背景もありますことから，いわゆる役割分担でそれぞれの理念に沿った対応をさせていただいているため，現在の窓口は２つになっているわけでございますが，繰り返しになりますけども，連携取れておりますので，どちらへご相談いただいても十分な対応を図らせていただきたいと思いますので，今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

４　防犯カメラの設置補助について（常葉台自治会）

今防犯関係で質問出たので防犯カメラについてお伺いします。常葉台では６年前に設置して，今は出入口に９台あります。自治会でも，防犯カメラの経緯や経費について，他の自治会から問い合わせが来ています。防犯灯の補助が今のところメインであるため，防犯カメラの補助までいかないかもしれませんが，必要な時代になってきており，補助があれば皆さん導入するかと思いますので，ぜひ検討してもらいたいと思い質問しました。

（市民生活部長回答）

近年防犯カメラの設置に対する支援を望む声が多くなってきてございます。今のところ市が設置している街頭防犯カメラは２９ヶ所ございます。これは行政が設置したもののため，１台当たり１８０万円ほど経費がかかってございます。

近年，いろいろな犯罪が起きますと，コンビニエンスストアに設置されてる防犯カメラ

やドライブレコーダーの映像がそういった場面をとらえる機会が多くなってきているような気もしてございます。

現在の制度では，安全なまちづくり補助金で支援させていただいておりますけども，主に防犯資機材は巡回用や広報啓発用に用いるものと極めて範囲が狭く，あまり柔軟性が無い点もございます。また，その他に防犯上特に必要と認める資機材という項目もございますことから，対象に含められるかどうかは，今後検討していく余地があると思います。

防犯カメラは安価な物から本格的な物まで，かなり価格帯が分かれており，どのようなグレードのものを望んでいて，それが補助の対象になるのかなどいろいろな検証が必要かと思っております。やはり防犯カメラの目的は，地域の安全のまちづくりのためでございまして，それを実現するための手段の１つとしての防犯カメラだと思いますので，防犯パトロールや地域の見守りなど多角的に検証いただいた上で，その結論として防犯カメラ設置のご要望があれば検討する形になるかと考えてございます。

５　広域避難計画について（個人参加）

今,東海第二原発が止まっていて,そのうち動き出すのかなとちょっと思っていますが,動き出す場合には，ひたちなか市には避難計画が必要になってくると思います。その時のことを考えると，私にとってはかなり不安な材料がたくさんあります。まず，市の避難計画が十分立っているのかどうかということです。さらに渋滞に関してどういうふうに考えてるのか。人口密度の多いところで動き出すことがすごく不安でしょうがないです。これが市民にとっては大きな課題ではないのかと考えているので，市長さんがどのような考えかすごく興味を持っており，ちょっとお聞かせいただければ助かります。よろしくお願いします。

（市民生活部長回答）

原子力有事の際，いろいろなご心配の声も多くいただいてございます。ただいま広域避難計画の策定状況についてのご質問と受け止めますけれども，市では６年ほど前の平成３１年に基本方針を策定し，住民説明会を行ったところでございます。実はその後にご承知のように１人当たりの面積が拡大されたことによって，今ひたちなか市民が避難するための十分な避難先が確保できていない状況となってございます。

このため広域的な役割を担う茨城県において，避難先となる県内と千葉県の２４市町村に対して，さらなる避難所の拡大いわゆる受け入れについて，ご協力いただけるか否かの調査や要請などを行っているところでございます。

また本市においては，それぞれの既に受け入れいただいている市町村を訪問しまして，改めて避難所の変更がないか，例えば統合によって体育館が廃止されていないかなど，現地の確認とともに行っているところでございます。

次に，渋滞などご心配もいただいているところでございまして，これまでにも複合災害

への対応など，ひたちなか市単独ではなかなか課題解決が困難な事案などもご心配いただいてございます。こういったものについては，茨城県が策定します広域避難計画の中においても，広域的な課題として位置付けられておりますし，また，茨城県にしてみれば，複合災害が起きた時には，自衛隊などの実働部隊の協力をいただかなければいけないことから，県単独ではできない部分もございますことから，作業部会が行う緊急時対応の中でもさらなる検証が深まっていくものと思います。

なかなか現時点では，広域避難計画に対する市からの積極的な情報発信ができない状況で，いろいろご心配をおかけしておりますが，我々行政の中で順次調整を進めてまいりますので，どうぞ今後ともご理解ご協力をお願いできればと存じます。

（再質問）

今のお話でまだ作ってないことが良く分かりました。２つだけ少しすごく気になる点をお話しておきたいと思います。１つ目は，避難時に渋滞になった際に，ガソリンが無くなりエンジンがストップして走れなくなったというケースがかなり出てくるのではないかと思います。そうならない対策についてお聞きしたいです。

２つ目は，子供が放射線を浴びることはあまりよくないと思います。ですから，できれば子供を先に自由に逃げられる方法を考えていただきたい。これが私のもう１つの気になる点です。よろしくお願いいたします。

（市民生活部長回答）

まず渋滞の際のガソリンにつきましては，これまで原子力に限らず東日本大震災の時も，ガソリン不足はかなり深刻になりまして，ガソリンスタンドの列が数百メートル並んで，我々一人一人が課題として受けとめたところでございます。

こういったことから，原子力に限らず，日常的にガソリンは半分になれば，満タンにするような取り組みも必要ですと広報などを通じて啓発を行っているところでございます。これについては，原子力災害対応ガイドブックを作っており，その中にも記載がございますので，どうぞ皆様改めてのご確認いただければと思います。

また避難する際の小さな子供が，優先的に避難できるようにとのことでありますが，それはごもっともな話でございます。要配慮者，要は高齢者の方や障害をお持ちの方，妊婦の方や小さなお子さんを連れている方が優先的な避難ができるような計画に繋げてまいる考えでございます。

６　運動会・体育祭の平日開催について（常葉台自治会）

今年初めて平日に運動会・体育祭を実施したと思いますが，その経緯とその反響を教えていただきたいと思います。

（教育長回答）

市内にあるすべての小・中学校２５校から聴取しているわけではありませんが，基本的には地域との関わりによって，校長が学校行事は決めておりますので，市がこうしなさいというやり方は現時点ではとっておりません。

つまり，学校運営協議会がありますので，そこに地域の自治会長さん等に大体は入っていただいてご意見を頂戴しながら，最終的には校長が決める形になっております。

実際は熱中症予防のためにすべて今年度は５月に実施しました。その他には，以前は昼食を挟んだ運動会・体育祭があったかと思いますが，現在は基本的には午前中だけになっております。

そのあたりは，産業構造や家庭構成等様々な情勢の変化がございますので，私ども市としてはこうしなさいとは今まで言ったことありませんが，それぞれの学校が地域の方とご相談していただいた上で，決めて実施されているということだと受けとめております。

反響につきましても，私も全部聞いているわけではないですが，家族でお弁当を食べた時代がよかったというお声もお聞きましたが，熱中症予防のため５月に実施したことに反対されているご意見は今のところ私は聞いていません。その他様々な声はそれぞれの学校に寄せられているのではないかなと思います。それ以上については申し訳ございませんが今把握しておりません。

（再質問）

熱中症予防のために５月に持ってたのは問題ないと思いますが，平日開催だと父兄が休みを取って応援に行かなければならないと思います，また，教員の働き方改革による部活動の地域展開との兼ね合いで，土日の部活動と重ならないようにするために平日開催になったのかと思ったので，どこが主体的に決めたのかを知りたかったので質問しました。

（教育長回答）

私ども市の教育委員会から優先順位を申し上げるとすれば，学校行事は教育課程の一環ですので，それを最優先にしてくださいということになります。あとは保護者にお仕事を休んでいただかなければならないことについては，そうならないようにしていただくのがよろしいでしょうかという話は,私どもから校長に対して言うことはできるかと思います。

（市長補足）

私も情報が偏ってるので，個人的なお話だと思ってお聞きいただければと思いますが，全部５月に実施で土・日が結構混み合うという理由と中学生になると親に来てほしくないというような話もあったりもするので，平日にしたという意見を聞いています。

多分，去年までは小学校は全部５月開催で，９月開催の中学校と分かれていて，何とかうまく土日だけで収めていたのだと思いますが，それがなかなか地域での調整がむずかし

くなった結果，中学校で平日に実施することも１つのやり方ではないかということなのだと思います。確かにおっしゃられるようにどういう判断で平日にしたのか，今言った話以外のこともあるかもしれないのでちゃんと調べて置くことは必要だと思います。

７　デコ活について（個人参加）

環境省が二酸化炭素を減らすテーマで，デコ活を始められて大分経っていると思います。私たちは１０年ぐらい前から緑のカーテンとゴミの分別を行っておりますが，ゴミの分別については，プラスチックをきちんと仕分けして，資源ごみとして出すということを広めていきたいと思っております。

そこで，ひたちなか市はどの様な取り組みをされてるのかを伺いたいと思います。

（経済環境部長回答）

今デコ活動の詳細について持ち合わせておりませんが，本市では２０５０年のカーボンニュートラルを目指して，令和３年３月にはゼロカーボンシティ宣言を行いました。

また，再生可能エネルギービジョンも策定をしまして，ＣＯ２を削減する様々な取り組みについて，今専門の大学の先生などの意見を伺いながら取り組んでいます。再生可能エネルギーは，例えば太陽光をはじめ，風力，水力，地熱，バイオマスとたくさんございますが，ひたちなか市につきましては，やはり平たんでありますので，再生可能エネルギーの中でも太陽光発電が最もそのポテンシャルが高いということが示されたところで，すでに市内の小・中学校１０校に導入されています。また小・中学生に対しては，探求型の脱炭素学習などを産学官連携で年間を通じて行っています。

先ほどお話がありましたプラスチックについては，資源回収の中でも多様な分別が要求されております。廃棄物対策課にも，資源回収の中でもプラスチック容器の分別が一番分かりにくいというような声もいただいています。そのため，皆さんにお配りをさせていただいている家庭ごみの正しい出し方という中には，今まで資源回収に出された違反物を具体的に図示しながら，非常にわかりやすく分別をお示ししているところであります。

私も長年，ごみの分別に取り組んでおり，燃やせるごみは，１週間に１回出すか出さないかであります。それはなぜかと言いますと，その他のプラスチックを徹底的に分別させていただいているためです。やはりごみを減らすためには，紙やプラスチック類をしっかりと分けていく必要があるのではないかと思っています。

また，今の足崎の最終処分場が残り９年で満杯になるような事態になっています。ごみを燃やせばそれで終わりと思っていらっしゃる方も多いですが，燃やした中でも５～１０％ぐらい灰として残ってしまうものです。ひたちなか市は有害な灰については，きちんと薬剤で処理をして最終処分場に埋めていますが，このやり方をこれからも継続していきますと本当にあと数年で満杯になってしまいます。それでは，これからどうするのかといいますと，新たな土地を購入して，最終処分場をつくるということは現実的になかなか難

しいため，市外で最終処分をしていただけるような民間事業者に，灰を埋めることをお願いしていく考えを持っているところであります。具体的にどれぐらい，外部に出すかはこれからになりますが，そういった取り組みをしていかなくてはならないということで，市民の皆さんにごみの減量，それから資源分別のご協力をいただきたいと思っております。今後とも何卒，ご協力をお願いいたします。